

田舎暮らし定住促進奨励金 新制度Q & A

Q 質問	A 回答
現在、満60歳で、家を購入して転入しました。	交付対象となりません。 満59歳までの転入者が交付対象となります。
現在、満45歳で、家を購入して転入しました。夫婦2人世帯です。	60歳未満の転入者に該当し、交付金額は20万円です。
現在、満45歳で、家を購入して転入しました。夫婦と16歳の長女がいます。	45歳以下の子育て世帯かつ転入者に該当し、交付金額は50万円です。
以前から村内在住で、家を建てて転居しました。30代夫婦+子ども2人の4人家族です。	45歳以下の子育て世帯に該当し、交付金額は30万円です。
実家にUターンして2年。結婚し村内に家を建てて転居しました。36歳で夫婦2人家族です。	交付対象となりません。子育て世帯が対象となります。
実家にUターンして2年。結婚し村内に家を建てて転居しました。28歳で夫婦2人家族です。妻は妊娠中です。	45歳以下の子育て世帯に該当し、交付金額は30万円です。妊娠中の証明として母子手帳の写しが必要です。
住宅を賃貸借して転入しました。20代夫婦+子ども1人です。	45歳以下の子育て世帯かつ転入者に該当し、交付金額は家賃の1/2（上限月1.5万円）です。
住宅を賃貸借して転入しました。20代单身です。	60歳未満の転入者に該当し、交付金額は家賃の1/2（上限月1万円）です。
Uターンして祖父の家の離れを賃貸借して住んでいます。30代单身です。	3親等以内の親族間の売買・賃貸借は交付対象外となります。



Q.いつ申請すればいいですか？

A.住宅取得なら登記後6ヶ月以内。
賃貸住宅なら契約から3ヶ月以内に申請してください。



Q.奨励金は、いつ支払われるのですか？

A.住宅取得なら申請⇒交付決定⇒ご請求のあと、20日以内にお支払いします。賃貸住宅なら当該年度3月分の家賃支払後に年度単位で一括請求していただきます。



南山城村役場 産業観光課

TEL：0743-93-0105

FAX：0743-93-0444

ホームページURL：

<http://www.vill.minamiyamashiro.lg.jp/>